

鄭貴勲（テウ・ギフン）韓国被爆者協会会長のアジア局長表敬訪問

4. 9. 22

北東アジア課

【発言のポイント】

- 数多くの朝鮮半島出身者の方々が被爆され、今なお多くの被爆者が後遺症で苦しんでおられることは、誠に気の毒に思う。
- 在韓被爆者問題については、我が国としては従来より誠意をもって対応してきたところであり、平成2年の盧泰愚大統領訪日の際には、韓国人被爆者に対し、今後医療面で総額40億円の程度の支援を行う旨日本側より意図表明。これを踏まえて、平成3年度において17億円を拠出し、平成4年度においても23億円を計上し、現在、事務的に拠出手続きを進めているところ。
- 本拠出金の使途については、これまで、韓国政府と協議した結果、在韓被爆者の方々の治療費及び健康診断費の支援並びに健康福祉センターの支援に充てることとしている。

【応答のポイント】

（今年度の拠出金23億円はいつ拠出されるのか）

現在、当局者間で拠出のための事務的な手続きを進めているところであり、手続きが終わり次第拠出する予定。

（拠出金を在韓被爆者個人のために使用することはできないか）

本拠出金の使途については、これまで、韓国政府と協議した結果、「在韓被爆者支援のための日本国政府拠出金の使用に関するガイドライン」として両政府間で合意しており、今後も同ガイドラインに従い使用されることとなる。

（ガイドラインを見直すことはないのか。）

これまで、両政府間で、同ガイドラインの見直しについての話しがでていたとは承知していない。

（本件に関する日本側措置として、40億円の拠出以外は考えていないのか）

本件拠出金は、韓国政府が我が国に対し、本件の抜本的解決のための思い切った支援の拡大を要求したことを踏まえ、我が国として本問題を解決すべく、本件拠出金の支援を行うこととしたものと理解。